

鳥取県砂防関係まるっと DX システム構築検討業務委託プロポーザル審査要領

鳥取県砂防関係まるっと DX システム構築検討業務委託を実施するにあたり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画案の審査を下記のとおり実施する。

記

1 審査会の設置

(1) 審査会の名称

鳥取県砂防関係まるっと DX システム構築検討業務委託プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）

(2) 構成人数

審査員の数は6名とし、鳥取県職員以外の有識者を含むものとする。

(3) 開催条件

審査会は、審査員の3分の2以上が出席しなければ開催できない。

2 審査の進め方

(1) 提出された企画書等について提案者によるプレゼンテーション（審査会）及び提案者との質疑応答を行う。

(2) 参加申込者が多数（7者以上）の場合には、令和7年6月2日（月）から同月13日（金）までの間に審査委員による書類審査を実施し、プレゼンテーション（審査会）に参加する提案者を決定する。

<スケジュール予定>

5月30日（金）	企画書の提出期限
6月2日（月）	書類審査（参加申込者が7者以上の場合のみ）
6月17日（火）	プレゼンテーション（審査会）の案内送付 （書類審査の実施時には審査結果を報告）
6月20日（金）	プレゼンテーション（審査会）の実施①
6月23日（月）	プレゼンテーション（審査会）の実施②

3 選定方法

(1) 各審査委員（6名）が4の審査項目ごとに採点した内容点（120点満点）の平均点と価格点（10点満点）を総合し（130点満点）、最も高得点を得た者から順位を付けるものとする。

また、その順位をそのまま順位点とし、各審査員の順位点を合計し、その合計値を提案者の順位とする。最終的に最も優れた順位を得た者を最優秀提案者として選定する。

なお、同点の提案者が複数となった場合には、審査員の合議により順位を決定する。

(2) 各評価項目の得点は、4の審査基準（※1）により審査委員が5点満点で採点した点に、それぞれ当該評価項目ごとの係数を乗じた点数とする。

4 審査項目

審査表のとおりとする（５段階評価、項目ごとに比重が異なる。）。

鳥取県砂防関係まるっと DX システム構築検討業務委託審査表

評価項目	内容	係数	配点
企画提案内容	・まるっとシステム導入における砂防 DX 将来構想の立案検討がされているか。	5	25 点
	・まるっとシステムの導入に係る仕様書（本業務の成果品）について、どのような項目を記載することを想定しているか。	5	25 点
	・臨時点検（異常気象時・地震時）システムの構築の検討について、どのような項目を記載することを想定しているか。	3	15 点
	・砂防関係施設長寿命化計画に関する機能追加について、どのような項目を記載することを想定しているか。	3	15 点
一般的な課題及び他自治体での課題事例の整理	・仕様書に記載した内容が、効果的に整理されているか。	3	15 点
実施体制 スケジュール	・業務の実施体制やスケジュールは妥当であるか。	1	5 点
業務実績	・類似業務の受注実績を有しているか。 ※類似業務とは砂防関係システム整備に係る事前の調査・設計または構築等の業務をいう。 ・その他の実績を有しているか。 ※上記類似業務以外の土木インフラシステムの調査・設計または構築等における実績をいう ・砂防関係施設長寿命化計画、維持管理計画に関する受注実績を有しているか。 ・砂防関係施設点検に関する受注実績を有しているか。	2	10 点
総合	・企画提案書、プレゼンテーション等を通じて、業務に対する知見、技術力、積極性が認められたか。 また、追加の独自提案があったか。	2	10 点
小計			120 点

（価格点）

見積（想定）価格	$10 \times (1 - \text{見積価格（税込価格）} / \text{予算額})$	10 点
	失格 予算額を超える見積	
合計		130点

※1 評価基準

審査委員は、評価項目ごとに下記の評価基準に基づき、絶対評価により採点する。

採点	評価基準
5 点	特に優れている
4 点	優れている
3 点	標準的
2 点	劣る
1 点	非常に劣る

5 最優秀提案者の選定方法

4により優れた順位を得た者を、最優秀提案者として選定する。

なお、最優秀提案者以外の者についても、順位付けを行う。